

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和2年第6回定例会提出予定議案の説明

(8) 議案第188号 中央療育センターの指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

令和2年11月18日

健康福祉局

議案第 188号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	中央療育センター
(2) 所在地	川崎市中原区井田3丁目16番1号
(3) 設置条例	川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例
(4) 設置目的	0歳から18歳までの障害児及び発達に不安のある児童とその家族について、相談・診察・評価・訓練及び全般的な支援を行うこと。また、0歳から18歳までの家庭での養育が困難な児童を入所させて、生活に必要な訓練などを実施すること。
(5) 施設の事業内容	<p>(1) 通所部門</p> <p>ア 通園療育：0歳から就学前の心身の発達や成長に心配のある児童に対する療育を行い発達を促す</p> <p>イ 外来療育：心理職、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、看護師、保育士等による訓練・個別指導・グループ療育などを行う</p> <p>ウ 診察・診断：専門医（常勤及び非常勤）による各科（整形外科リハビリテーション科、児童精神科等）の診察、診断</p> <p>エ 地域支援：重症児等訪問、幼稚園・保育園・学校等の施設支援、情報提供、講演会・研究大会・研修会、家庭支援員に関することなどの実施</p> <p>オ 相談支援：社会福祉士・相談支援専門員等による相談支援、計画相談等を実施する。</p> <p>(2) 入所部門</p> <p>ア 障害児入所支援</p> <p>イ 短期入所（宿泊及び日中短期）</p> <p>ウ 地域移行支援</p> <p>(3) その他、事業実施に必要な業務を実施する。</p>
(6) 現在の管理者	社会福祉法人同愛会
(7) 現在の管理運営費	5年平均（平成28年～令和2年度） 560, 518千円

2 指定管理者となる団体の概要

名称	社会福祉法人同愛会
所在地	横浜市保土ヶ谷区上菅田町金草沢1749番地
代表者名	理事長 高山 和彦
設立年月	昭和53年3月1日
基本財産 又は資本の額	基本財産 49億2, 146万2, 483円（令和2年3月31日現在）
職員数 又は従業員数	理事6名、監事2名、常勤職員820名
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供される

	よう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業概要 (令和2年度)	<p>(1) 第一種社会福祉事業</p> <p>ア 障害者支援施設の経営</p> <p>イ 障害児入所施設の経営</p> <p>(2) 第二種社会福祉事業</p> <p>ア 老人デイサービス事業の経営</p> <p>イ 障害福祉サービス事業の経営</p> <p>ウ 相談支援事業の経営</p> <p>エ 老人介護支援センターの経営</p> <p>オ 老人居宅介護等事業の経営</p> <p>カ 移動支援事業の経営</p> <p>キ 地域活動支援センターの経営</p> <p>ク 障害児通所支援事業の経営</p> <p>(3) 公益を目的とする事業</p> <p>ア 訪問看護事業</p> <p>イ 就労支援センターの経営</p> <p>ウ 居宅介護支援事業</p> <p>エ 居宅介護従事者等養成研修事業</p> <p>オ 知的障害者生活療の経営</p> <p>カ 診療所の経営</p> <p>キ 地域包括支援センターの経営</p> <p>ク 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業</p> <p>ケ 障害者後見的支援運営法人運営事業</p> <p>コ 障害児・者に対し、高等学校卒業資格を得るための学習を支援する事業</p> <p>サ 障害者相談支援事業（基幹相談支援センター）</p> <p>シ 横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業</p>
決算 (令和元年度)	<p>① 事業活動収支</p> <p>収入 10,100,654,790円</p> <p>支出 9,428,836,900円</p> <p>事業活動収支差額 671,817,890円・・・(1)</p> <p>② 施設整備等収支</p> <p>収入 1,392,220,214円</p> <p>支出 1,750,653,265円</p> <p>施設整備等収支差額 ▲358,433,051円・・・(2)</p> <p>③ その他の活動収支</p> <p>収入 353,999,994円</p> <p>支出 468,630,407円</p> <p>その他の活動収支差額 ▲114,630,413円・・・(3)</p> <p>(1) + (2) + (3)</p> <p>当期資金収支差額合計 198,754,426円・・・(4)</p> <p>前期末支払資金残高 4,278,804,128円・・・(5)</p> <p>(4) + (5)</p> <p>当期末支払資金残高 4,477,558,554円</p>

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	【通園部門】 <ul style="list-style-type: none">・診療所では、診察や検査・評価を用いて本人の困り感や発達の特徴を確認し、支援を支える。地域の医療機関と連携を図り障害児医療の拠点となることを目指す。・通園、リハビリ、診療、地域支援、訪問の諸機能を積極的に活用した支援を行い、一人ひとりの夢と希望に満ちた自己実現の支援を目指す。・居住地の学校・保育園、障害福祉サービス事業所などの地域資源との連携を強化し、一貫性、継続性を目指すと共に、行政機関、その他関係機関とも弾力的な連携により地域における生活支援を目指す。・4地域療育センターの連携に努め、川崎市全体に豊かな療育を展開するための積極的な役割を果たす。・家族の地域生活のコーディネートを通して、本人・家族が地域で安全に暮らしながら次世代を育成していける相談・支援を目指す。・変化する社会・生活ニーズに沿った支援の構築や療育・相談の有機的な運用を目指す。・近年、ニーズの高い発達障害のある学齢児への支援に積極的に取り組み、すべての児童の自己実現に向けた支援を行う。・重症心身障害児や医療度の高い児童への支援を強化する。・来所が困難な児童（医療的ケアが必要な児等）に対する訪問療育を実施し、その充実を目指す。
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	【入所部門】 <p>(ア) 被虐待児への対応 家族から切り離された児童の揺籃となるべき存在として機能する施設を目指す。また、その一方で社会のルールをきちんと学ぶ場所となり、幅広い児童集団の中で対人間関係等の社会性を身につけられるよう支援する。</p> <p>(イ) 触法、反社会的杭のある児への対応 本人の人生を長い目で受け止めていく視座を持ち、繰り返す社会のルールを伝えながら自我をたくましく育ていけるよう支援する。</p> <p>(ウ) 行動障害等の処遇困難児とその家族への支援 行動障害を引き起こす様々な要因を分析し、本人と家族</p>

	<p>が抱えている問題に対処する。本人の行動を調整しながら、家族が受け止める器を大きくし、家庭生活が破綻しないような生活の在り方を共に模索する。</p> <p>(エ) 発達障害児への対応と医療的ケアが必要なケースへの支援</p> <p>発達障害児の生きづらさに寄り添いつつ社会のルールとの設定を模索していく。また医療的が必要なケースについて、医療スタッフを整えながら短期入所の対応を進めていく。</p> <p>(オ) 加齢児に向けた対策</p> <p>一人ひとりが望む生活の場と働く場（日中活動）等を探すこと、望む生き方を共に模索できるよう支援していく。</p>
その他の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問部の創設および人材育成体制の拡充 ・リハビリテーション科等の非常勤医師複数雇用 ・隔週土曜日の地域開放および診療ニーズ対応 ・保護者支援グループの月1回開催 ・センターへの移動の利便性を企図したピストンバスの継続運行 ・入所部門の退所児童のアフターケアセンターの設置 ・入所対象児童の拡充

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
収入	1,037,410	1,044,210	1,041,510	1,043,710	1,042,610	5,209,450
指定管理料	589,444	589,444	589,444	589,444	589,444	2,947,220
障害児通所給付費等	192,121	192,721	192,721	192,721	192,721	963,005
診療報酬等	68,345	68,345	68,345	68,345	68,345	341,725
その他の収入	187,500	193,700	191,000	193,200	192,100	957,500
支出	1,021,501	1,030,181	1,038,961	1,047,641	1,056,421	5,194,705

別紙

中央療育センターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体 : 1 団体 (社会福祉法人 同愛会)

2 指定管理者選定評価委員会委員

- 【学識経験者】 赤塚 光子 (元立教大学コミュニティ福祉学部教授)
- 【学識経験者】 柳田 正明 (山梨県立大学人間福祉学部教授)
- 【学識経験者】 行實 志都子 (神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授)
- 【学識経験者】 渡部 匡隆 (横浜国立大学大学院教育学研究科教授)
- 【財務の専門家】 山崎 愛子 (山崎公認会計士事務所)
- 【労務の専門家】 石川 公一 (石川社会保険労務士事務所)

3 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画について、妥当でした。

(1) 施設の設置目的の達成とサービスの向上

施設の管理運営に係る基本方針が適切であり、障害者支援に対する考え方、方向性、取組が適切であること、また仕様書に示した以外の上乗せ提案の内容が効果的であると評価した。

(2) 施設機能の発揮と管理経費の縮減

収支計画および経費縮減策について仕様に準ずると評価した。

(3) 事業の安定性及び継続性の確保への取組

職員体制について、職員確保策が具体的に示されていると評価した。

(4) 応募団体自身に関する項目

団体の概要について、資金収支の安全性が適切であり、事業活動の効率性が適切であること、また、財務状況の健全性が適切であると評価した。

(5) 応募団体の取組に関する事項

情報公開、個人情報保護およびコンプライアンス (法令順守) について、仕様に準ずると評価した。

(6) その他の事項

制度や市場原理では満たされないニーズや、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンに対応する取組が適切であり、地域における公益的な活動について評価した。

4 審査結果 (※基準点756点以上)

選定基準	配点	社会福祉法人 同愛会
① 施設の設置目的の達成とサービスの向上	420点	285点
② 施設機能の発揮と管理経費の縮減	270点	171点
③ 事業の安定性及び継続性の確保への取組	240点	161点
④ 応募団体自身に関する事項	180点	128点
⑤ 応募団体の取組に関する事項	90点	58点
⑥ その他の事項	60点	41点
実績評価点		0点
総計	1260点	844点

5 提案額

年 額 589,444,000円
指定期間計 2,947,220,000円